

2024年11月1日

各位

ATMによる「地方税統一 QR コード付き納付書」の収納取り扱い開始について

株式会社山形銀行（頭取 佐藤 英司）は、下記のとおりお客さまの利便性向上を目的として ATM での「地方税統一 QR コード付き納付書」の収納取り扱いを開始します。

当行は今後とも一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 概要

- ATM に搭載されたマルチリーダに「地方税統一 QR コード付き納付書」の QR コードをかざすことで、キャッシュカードまたは現金にて地方税の納付が可能となります。
- 銀行窓口営業時間以外でも ATM の稼働時間内であれば、お取り扱い可能です。

2. 取扱開始日

2024年11月5日（火）

3. 対象となる ATM

本店営業部に設置のマルチリーダ機能付 ATM（[別紙](#)参照）

※ 上記店舗をはじめとし、山形県内店舗にて順次取り扱いを拡大してまいります。なお、山辺支店においては、12月9日（月）のリニューアルオープンに合わせ、本サービスの取り扱いを開始します。

以上

本件に関するお問い合わせ先
経営企画部 広報室
TEL 023-623-1221（代表）
【受付時間】9：00～17：00

【マルチリーダ機能付 ATM】

ATM 左側に QR コード読み取り機能がついており、そこに納付書記載の QR コードを読み取らせることで税金の納付が可能となります。



● ATM 納付手順



※ QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。